

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



7
2014

むらの月暦 7

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 女性セミナー (山河の館)
		缶	雑	プ	燃	
6 郡市民体育祭 (球技、格技)	7	8	9 1歳8ヶ月健診 (午後)	10	11	12
	燃	不	新	プ	燃	
13 郡市民体育祭 (陸上)	14 母子手帳発行 (PM)	15 EM菌配布日	16	17	18	19
	燃	缶	ペ	プ	燃	
20	21	22	23	24	25	26
	燃		ダ	プ	燃	
27 西原村PTA 親子スポーツ 大会	28 母子手帳発行 (PM)	29 お誕生学級 (午前) ひよこ学級 (午後)	30 EM菌配布日	31		
	燃			プ		

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／プ：廃プラスチック類

Contents / 目次

■ 村の話題	3～5	■ 教育委員会からのお知らせ	13～14
■ 布田地域づくり事業の取組について	6～7	■ リッチーのブログ	15
■ 総務課からのお知らせ	8	■ 平成27年度西原村職員採用試験について	16
■ 後期高齢者医療の被保険者の方へ	9	■ 夏祭りの出演者・出店者・スタッフの募集について	
■ 犬やねこを飼育されている皆さんへ	10	■ インフォメーション	18
■ おひさま通信	11	■ 村のうごき	19
■ 国民健康保険税の限度額・軽減措置が改正	12	■ 社協だより	20～23

第20回西原村消防団小型動力ポンプ操法大会 第1分団第2班（上鳥子・馬場・小園）優勝！



5月25日、村民グラウンドにおいて、第20回西原村消防団小型動力ポンプ操法大会が開催されました。大会は、消防活動の基本となる小型動力ポンプの操作で、その正確な動作やタイム等を競うものです。

今回は19隊が出場し、各隊ともに、熱のこもった操作を行い、日頃の訓練の成果を発揮していました。

なお、優勝隊と準優勝隊は、7月5日に、高森町で開催される郡大会に西原村代表として出場します。

両隊の郡大会での活躍が期待されます。

【競技結果】

優勝 1分団2班

（上鳥子、馬場、小園）

指揮者 曾我 和博

1番員 山下 幸之助

2番員 曾我 直也

3番員 菅野 修弘

準優勝 4分団1班（布田）

指揮者 今村 秀蔵

1番員 緒方 柔剛

2番員 首藤 匡志

3番員 緒方 利哉

第3位 5分団1班（門出・田中）

第4位 5分団2班（秋田・士林）

第5位 8分団 （役場）

第6位 2分団5班（大切原・桑鶴）

【班個人賞】

最優秀指揮者

曾我 和博 （1分団2班）

最優秀1番員

山下 幸之助 （1分団2班）

最優秀2番員

曾我 直也 （1分団2班）

最優秀3番員

菅野 修弘 （1分団2班）

河原小で大雨を想定した 保護者への児童引き渡し訓練

5月22日、河原小学校と河原小学童クラブの合同で、大雨を想定した児童の保護者への引き渡し訓練が実施されました。訓練では、先生方の迅速な情報伝達や児童の誘導・確認の後に、保護者への引き渡しが行われました。

また、訓練終了直後の反省会では、課題や改善点などについて話し合いが行われました。

災害は、いつ発生するかわかりません。各家庭においても、再度、災害等の非常時に備え、いろいろと確認をされてみてはいかががでしょうか。



熊本県防犯協会 連合会表彰

5月27日、熊本テルサにおいて大津地区防犯協会連合会推薦の吉井修身さん（万徳）が県防犯功労者として表彰されました。これは長年における学校安全パトロールや防犯活動が認められ、表彰されたものです。おめでとうございます。



にしはら女性元気セミナー

6月7日、山河の館で第1回「にしはら女性元気セミナー」が開催されました。

このセミナーは、にしはら女性活動推進協議会と教育委員会との共催で開設され、今年度で8年目を迎えます。

今回のセミナーは、ラジオ番組にも出演されておられる、ピネル記念病院小笠原理事長を講師にお

招きし、「こころとからだの健康」と題して、高齢社会やストレス社会の捉え方についてユーモアをまじえながらお話されました。本セミナーは、6月から11月まで6回開催され、女性に限らず、どなたでも受講できます。詳細については教育委員会までお尋ねください。

☎ 279-4424



阿蘇スーパーカルデラマラソン大会

6月7日、24回目となる阿蘇カルデラスーパーマラソン大会が開催されました。

西原村からは、100kmの部に、竹内一朗さん（化粧塚）・國貞博子さん（関東にしはら会）、50kmの部には他に2名参加されました。國貞さんは惜しくも、75kmの関門でタイムオーバーとなりましたが、初参加の竹内さんは、見事完走を果たされました。

竹内一朗さんのコメント



「初めて100kmマラソンに参加しました。朝5時にスタート、ゴールは夕方6

時前に到着しました。なんとか完走することが出来、とてもいい経験が出来ました。試走から練習までご指導いただいた陸上協会の河上さん、大会会場で勤務された役場教育委員会の皆様、大変お世話になりました。」（タイム…12時間47分）

はじめの梅狩り

6月2日、阿蘇ここのとり保育園にて、園外保育の梅ちぎり体験が行われました。この日は天候にも恵まれ、子供達の元気な声が響き渡っていました。収穫した梅で、年長組が梅干しと梅ジュースづくりに挑戦し、今後も梅ゼリーや、梅干しを使ったおにぎりのクッキングを予定されているそうです。



地産地消等の取り組み

西原村の学校及び保育園では、地産地消の推進と農産物の消費拡大を図るため、西原村産の野菜や果物・牛肉など、多くの食材を給食に利用しています。また、学校等において、子ども達の健全な食生活を推進するとともに、豊かな食文化を育むための食育活動が行われています。

去る6月11日、今回は、こうした取り組みの一環として、山西小学校において、生産者の山下一義さんを講師にお招きし、小学2年生を対象にトウモロコシが出来るまでの説明や苦労話が行われました。山下さんが朝露の付いた、もぎ取ったばかりのトウモロコシを手に、丁寧に説明をされる中で、生徒たちは興味津々な様子でお話を聞いていました。その後、みんなでトウモロコシの絵を描いたり、実際に皮剥きを行い、当日の学校給食でおいしそうに食べていました。



西原中学校体育祭 PRICELESS ～しないだ思いに勝ちがある～

心配された天気も、何とか持ちこたえ、西原中学校体育祭が5月18日に開催されました。体育祭では、「PRICELESS ～しないだ思いに勝ちがある～」のスローガンのもと、生徒、保護者、来賓、地域の方々が一体となり、24のプログラムが練り広げられました。

約2週間にわたり練習を積み重ね、生徒自身が振付を考えた女子によるかわいいダンス、男子による力強いダンスなど盛りだくさんの競技が行われ、中学生としてたくましく成長した姿に会場からは盛んに拍手や声援が送られていました。

また、教職員の有志による出し物もあり生徒に負けないほど、会場を盛り上げていました。



白糸の滝 田植え祭り

毎年恒例の滝地区主催「白糸の滝田植え祭り」が、6月8日に、滝交流農園で開催されました。

県内各地から、約30名が参加し、滝地区の方々の指導を受けながら、苗を手植えしていました。田植えの合間に泥遊びをする子ども達や、一緒になって遊ぶ保護者の姿もあり、明るくにぎやかな雰囲気包まれていました。また、地元滝地区から、参加賞として穫れ立ての竹の子がプレゼントされました。

田植えの後には、バーベキューが行われ、地元で収穫されたお米で作ったおにぎりや、野菜なども振舞われました。



地域づくり事業

『布田地区(上布田・下布田・北向新屋敷)』の取り組みについてご紹介いたします。

先月（6月号）では各地区の「地域づくり推進事業」の取り組みを掲載しました。今月は、「地域づくり活動委員会」を組織化して活発な取り組みを実施されている『布田地区(上布田・下布田・北向新屋敷)』の活動内容等をご紹介します。

●布田地域づくり委員会結成経緯と組織構成

(組織結成の経緯)

村の地域づくり推進事業を受けて、平成15年に布田の役職員（区長、組長等）、議会議員、役場職員により布田地域づくり事業の検討会を設置、組織立ち上げの基礎づくりを行いました。

平成16年に役職員等を中心とした組織構成から、役場職員以外の住民主体の組織構成に変更し、正式に現「布田地域づくり委員会」が発足しました。構成メンバーは、各組（8組）から2名ずつの地域づくり委員（計16名）を選出して、布田地区担当の役場職員等を含め現在では計23名のメンバーで活動中です。

●布田地域づくり委員会の組織構成

(組織の内訳)

各組選出の地域づくり委員（16名）

※布田8組（田子屋北、田子屋南、上、中、下東、下西、北向、新屋敷）から各2名（男女各1名）の計16名

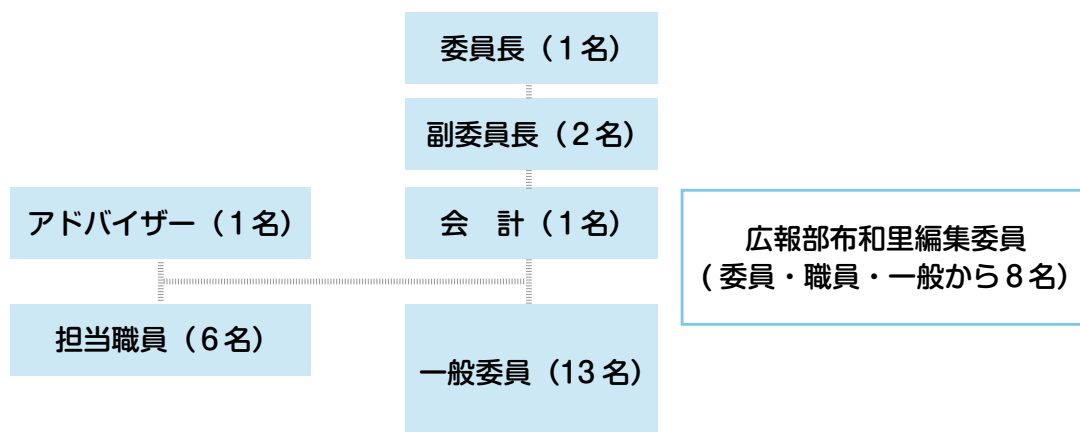
布田地区担当職員（現6名）、アドバイザー（1名） 合計23名 ※H26年度

※主な役職：委員長（1名）、副委員長（2名（男女各1名）、会計（1名）

広報部・布和里編集委員（8名程度）

※委員任期：2年（各組の初寄時に選出）毎年約半数が入れ替わります。

布田地域づくり委員会組織構成



●年間の活動内容

結成当初の委員会会合の中で、「地域づくり活動をおこなう前に、布田に住んでいて布田のことを知らない、人を知らない」という意見が出たことから、まずは、「ふるさとを知り、関心をもつこと」から始めようということになり、その後10年間でさまざまなイベントを行いました。

現在では、年度当初に年間の活動計画を決定し、定期的な会議を開きながら、詳細な内容を協議し活動をおこなっています。

平成25年度の事業実績

- 4月 広報誌「地域づくりだより 布和里」春号発行
- 5月 集落内花植え美化活動（上布田県道沿）
- 7月 広報誌「地域づくりだより 布和里」夏号発行
- 8月 布田区納涼夏祭り（布田公園）
- 10月 集落内花植え美化活動（下布田県道・新屋敷村道）
広報誌「地域づくりだより 布和里」夏号発行
- 11月 イルミネーション設置 点灯（～1月中旬まで）
- 1月 広報誌「地域づくりだより 布和里」冬号発行
- 3月 地域づくり委員会総会

過去おこなった主な事業(イベント)例

- ※布田桜番付大会（H16）
- ※もみじ狩り（H16～H18）
- ※世代をつなぐ写真展（H17、H19）
- ※布田名所巡り散策会（H19、H21）
- ※布田区納涼夏祭り（H16～）
- ※環境美化活動・花植え（H22～）
- ※広報誌「地域づくりだより布和里」年4回発行（H16～）ほか

●地域づくり活動の成果

イベントや広報誌の発行を通して委員の自覚と協力体制が確立し、地域住民の地域づくりに対する意識の高揚と協力が得られるようになりました。

広報誌をとおり、地域のいろいろな情報の共有ができるようになりました。



※布田地区の各イベント等の詳細は布田広報誌「布和里」にて詳しく掲載しています。
ご覧になりたい方は、山河の館図書室の郷土本コーナーにてご覧ください。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

第64回となる「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が7月の1か月間を強調月間として実施されます。

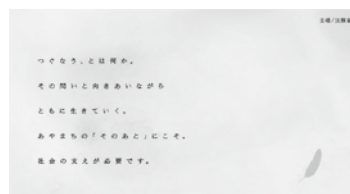
この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

西原村でも、保護司の皆さんと力を合わせて、活動を行います。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現は、多くの住民の願いです。犯罪の発生を未然に防ぐには、地域の連携が必要であり、犯罪や非行を抑止する地域の力を育て、地域全体で犯罪の原因を排除することが大切です。

また、罪を犯した人や非行のある人の立ち直りを支え、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくことも、明るい社会を築いていく第一歩となります。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。



おかえり。

犯罪や非行をした人は、反省と悔いを認めてやがて社会へ戻ってきます。

彼らの立ち直りには、本人の努力はもちろんですが、まわりの人や社会の支えが欠かせません。

住まいがあれば、明日を信じられる。仕事があれば、自分を信じられる。

まっすぐに受け入れることで、繰り返されるあやまちを減らすことができる。

つまづいても、やり直せる社会へ。

「おかえり。」という言葉には、更生保護の原点にある思いが込められています。

備えあれば…

災いを防ぐ!

集中豪雨とは狭い地域で比較的短い時間にたくさん降る雨のことをいいます。

雨は時刻を選ばず降りますが、夕方から宵のうち、また真夜中から

明け方が降りやすい傾向

1、日頃から災害に備える

- 非常持ち出しの荷物の確認。
- 避難場所・避難経路の確認。
そのほか過去の災害の被害を知ること大切です。

2、気象情報をキャッチ

- 最新の気象情報をチェック
(テレビ、ラジオ、携帯電話など)
- 警報が発令されたら避難準備

気象用語

午前3時頃まで	0~3
明け方	3~6
朝のうち	6~9
昼前	9~12
昼過ぎ	12~15
夕方	15~18
宵のうち	18~21
夜遅く	21~24

※数字は時刻

総務課 防災係 ☎ 279 - 3111

特設「人権相談所」開設

日 時：8月7日（木曜日）
午前10時から午後3時まで
場 所：西原村構造改善センター
相談員：西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、
お気軽にご相談ください。

- ◎差別や人権問題で困っているとき
- ◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき
- ◎相続・遺言でなやんでいるとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき
- ※「ひとりで悩まず相談」をお願いします。



西原村構造改善センター ☎ 279 - 3890

後期高齢者医療の被保険者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(オレンジ色)の有効期限は、平成26年7月31日までとなっています。

新しい保険証(水色)は7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りいたしますので、平成26年8月1日からは新しい保険証(水色)をお使いください。簡易書留郵便は、受け取る時に押印か署名が必要です。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、郵便局へ再配達依頼をするか、直接受け取りに行くことになります。郵便局での留置期間(案内に記載されている期間)を過ぎると、保険証は役場に返還されます。その場合、住民課窓口でお渡ししますので、現在持っている保険証、印鑑を持ってお越しください。

住民票と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合は、役場住民課へ申請が必要です。

新しい保険証(水色)に記載してある一部負担金の割合は、平成26年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税の課税所得が145万円以上ある方がいる世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) <u>3割</u>
上記条件に該当しない世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) <u>1割</u>

※新しい保険証は裏面に臓器提供意思表示ができるようになりましたので、臓器提供の意思表示をする際はボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口を用意しておりますので、詳しくは役場住民課後期高齢者医療係へお問い合わせください。

○平成26年度保険料については、7月中旬に「平成26年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りいたします。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新及び新規申請のお知らせ

■更新について

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」(オレンジ色)の有効期限は、保険証と同様に7月31日までとなっています。区分がそのまま「低所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当される方のみ、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(水色)を7月中に簡易書留で保険証と同封して郵送しますので、8月1日からご使用ください。

■新規の申請について

低所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、入院および外来で受診される際に、この認定証が必要となりますので、役場住民課窓口で申請してください。

なお、現役並み所得者、一般所得者の方は該当しませんので、申請の必要はありません。

【申請に必要なもの】 ○後期高齢者医療被保険者証 ○印かん

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

	入院時の自己負担 限度額(月額)	外来時の自己負担 限度額(月額)	入院時の食事代(1食当たり)
現役並み所得者 (※1)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	260円
	4回目から44,400円		
一般所得者(※2)	44,400円	12,000円	260円
低所得者Ⅱ(※3)	24,600円	8,000円	過去12か月で90日までの入院 210円
			過去12か月で91日目からの入院 160円(※5)
低所得者Ⅰ(※4)	15,000円	8,000円	100円

(※1) 現役並み所得者とは、145万円以上の課税所得がある後期高齢者医療被保険者がいる世帯内の被保険者全員。

(※2) 一般所得者とは、現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。

(※3) 低所得者Ⅱとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税の方。

(※4) 低所得者Ⅰとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円となる方。

(年金収入のみの場合は、80万円以下の方)

(※5) 入院期間が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

【問い合わせ先】 役場住民課後期高齢者医療係 ☎ 279 - 3113

熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎ 368 - 6511

犬やねこを飼育されている皆さんへ

●犬・ねこ等を捨てないで最後まで責任を持って飼いましょう！

動物は命あるものです。犬・ねこ等を捨てると法律により罰せられます。

家族の一員として、最後まで飼うためには、しつけ・繁殖制限・健康管理がかかせません。飼い主としての責任を十分に自覚し、愛情と責任を持って最後まで飼いましょう。また、犬は飼い始めた時と死んでしまった時にはそれぞれ手続きが必要となります。詳しくは役場住民課までお問合せください。



●犬の放し飼いはやめましょう！

家族にはおとなしくても、気づかないうちに近所へ迷惑をかけていることもあります。日常はもとより、散歩の時も必ずつないで飼いましょう。

咬傷事故（犬が人をかむ事故）が発生しています。犬の咬傷事故が発生したら「阿蘇保健所衛生環境課」（☎ 0967-32-0535）に連絡してください。事故の再発防止や犬の検診について説明を行います。また、飼い主は、その動物が他人に危害を加えた場合には、賠償責任を負わなければなりません。



●ふんの始末は飼い主の責任です！

犬やねこのふんにより、道路や近所の庭や畑がよごされています。

散歩の時は、ふんの後始末ができるものを持っていき、必ず持ち帰って処理をしましょう。

近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らすためにもしつけは欠かせません。命ある動物の所有者等として責任を十分自覚して、愛情と責任を持って最後まで飼いましょう。



ペットもあなたの家族です。しつけと愛情は欠かせません。

【問い合わせ先】 住民課環境係 ☎ 279-3113

健康づくりのための睡眠

わが国では、成人の23.1%に睡眠に関連した健康問題があり、6.3%が眠りを助けるための睡眠薬やアルコールを常用していることが明らかになっています。

平成26年度には、厚生労働省より「健康づくりのための睡眠指針2014」が明示され、国民の一人ひとりが自らの睡眠を見直し、自分にあった睡眠を確保することができるようになることを目指しています。

この指針の中では、睡眠時間が不足している人や不眠がある人では、生活習慣病になる危険性が高いことが指摘されています。また、睡眠時間（夜間に実際に眠ることのできる時間）は年齢とともに変化し、成人してから加齢するにつれて、徐々に減っていきます。10歳代前半までは8時間以上、25歳で約7時間、その後45歳頃には6.5時間、さらに20年経って65歳頃になると約6時間とされています。

睡眠の仕組みを知って、日頃の習慣を見直しましょう。

睡眠の仕組みを知る

- ① 日中すっきりと過ごせば睡眠時間は十分とれる
- ② 早起きと朝の日光が早寝をもたらす
- ③ いつもの入眠時刻の2～3時間前は最も眠りにくい
- ④ 眠たくなってから床に就く
- ⑤ 適度な運動習慣が安定した睡眠をもたらす

国保通信

〈平成26年5月末現在〉

国保加入世帯数 1,076世帯 -1

被保険者数 2,013人（111人）+2

※（ ）は退職被保険者数 比較は前月末5月支払（3月診療分）

療養給付費（一般+退職）：37,068,956円

■ワンポイントこくほ

歯周病 ～歯を失う主な原因～

歯を支える歯ぐきやあごの骨が侵される病気を歯周病といいます。歯と歯ぐきの間にたまった汚れに住む細菌によって引き起こされます。以下の症状がないか確認してみましょう。

- ・ 歯ぐきがムズムズする。
- ・ 歯ぐきが赤くはれている。
- ・ 歯の間によく食べ物が詰まる。
- ・ 歯をみがくと血が出る。

住民課 国民健康保険（給付） ☎ 279-4389

おひさま通信

小麦粉粘土・スタンプあそび・秘密のお家づくりなど、梅雨時期ならではの室内遊びをいっぱい楽しんだ、子育てひろばの6月はあっという間に過ぎてゆきました。雨雲の向こうでは本格的な夏の太陽が今か今かと出番を待っているようです。

さて、今月のひろばでは、子どもたちの大好きなプール遊びをはじめ、木陰の砂場で作るダムやトンネル・どろ団子など、ダイナミックな戸外遊びも予定しています。

7月の活動予定

○食育講演会

※『子育てひろば』では、今年も立野病院・管理栄養士の田上あつみ先生をお迎えして食育講演会を開催いたします。今回のテーマは「離乳食」です。『食』に関するお悩みや心配事・疑問などありましたら、ひろばに質問箱が用意してありますので、そちらにご投函ください。詳細はひろば支援員(☎279-3252)までお尋ねください。ぜひこの機会に、講演会へ足をお運びください。



写真の説明：5月は親子遠足でミルク牧場に行きました！ヤギのレースを観たり、ランチを楽しみました。

※随時、企画してお知らせするものもありますので、『子育てひろば』までお気軽にお越しください。

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 **子育てひろば☎279-3252** **にしはら保育園☎279-2054**

NISHIHARA BABY
みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなかわいらしいですね！

松本 ^{りょうたろう} 涼太郎くん



剛臣さん・潤子さん(布田)
パパ・ママだいすき♡

曾我 ^{たいちろう} 汰一郎くん



直也さん・葉々美さん(小園)
じいちゃん・ばあちゃん
だいすきだよ♡

田中 ^{かんだ} 寛大くん



裕太さん・由香里さん(名ヶ迫)
いつも温かく見守ってくれて
ありがとう♡

緑の募金 ご協力ありがとうございました

平成26年度 西原村 緑の募金182,100円

この「緑の募金」は森林の整備や環境緑化を推進するため「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施されるものです。村内各地区、各家庭にご協力をいただき集められた募金は熊本県緑化推進委員会により緑化活動行事、学校・公園等公共施設の緑化、緑の少年団育成等に役立てられます。ご協力ありがとうございました。

役場産業課経済係

国民健康保険税の限度額・軽減措置が改正されます

今年、国民健康保険税の限度額と軽減措置が改正されます。

国民健康保険は、病気やケガのときに安心して医療機関を受診できるように、加入者が保険税を出し合い財源を確保することで、お互いを助け合う制度の保険です。

国保制度は、加入者が納めている国民健康保険税と、国や県の交付金等で運営されています。よって加入者の保険税による収入は重要な財源のひとつなのです。

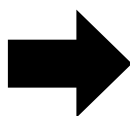
この度、地方税法の改正により、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保と、中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、平成26年度から国民健康保険税条例の一部を改正することになりました。

内容としては、①国民健康保険税課税限度額の引き上げと、②軽減措置対象世帯の拡大です。

将来、西原村の国民健康保険事業を健全・安定的に運営していくために、国民健康保険の実情をご理解いただき、限度額等の改正にご理解とご協力をお願いします。

課税限度額 (改正前)

区分	改正前
医療分	510,000円
後期高齢者支援分	140,000円
介護分	120,000円



課税限度額 (改正後)

区分	改正後
医療分	510,000円 (改正なし)
後期高齢者支援分	<u>160,000円</u>
介護分	<u>140,000円</u>

※ 40歳未満の方は医療分と支援分を納付。40歳以上65歳未満の方は医療分と支援分と介護分を納付。65歳以上75歳未満の方は医療分と支援分を納付。(但し介護分は保険料として別に納付)

軽減措置の対象世代が拡大されます

前年中の所得が一定額以下の世帯に対して税額の負担を軽くする軽減制度を設けています。

医療保険分、後期高齢者支援金分及び介護保険分の「均等割額・平等割額」が軽減の対象となります。軽減基準が26年度より拡大され、基準は下表のとおりです。



軽減割合	軽減の基準
7割	世帯の軽減判定所得が330,000円を超えない世帯
5割	世帯の軽減判定所得が(330,000円 + 245,000円 × 被保険者数)を超えない世帯
2割	世帯の軽減判定所得が(330,000円 + 450,000円 × 被保険者数)を超えない世帯

※今年度の年税額につきましては7月中旬頃にお知らせいたします。

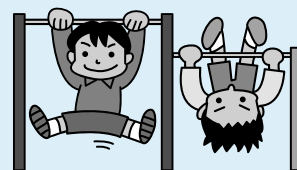
詳しい算定方法や税に対するご質問は、役場税務課国保係 ☎ 279-4395 までお問い合わせ下さい。

税務関係の証明書を取られる方へ

平成26年6月2日より個人情報保護の観点から、証明書を取られる方に対して対応職員と面識の有無に限らず身分証明書の提示をお願いしております。また、代理申請をされます場合も代理人への委任状(住所氏名は自書)と併せて、身分証明書の提示をお願いします。

西原村教育振興基本計画（2012・1月策定） （「生涯元気にしはらづくり」教育プラン）抜粋

* 21世紀型新生活運動の推進



「生涯元気にしはらづくり」の中心に基本的な生活習慣づくりを掲げ、全ての生活分野における生活習慣改善運動を展開します。

本村では、平成20年度から毎月19日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」として、子どもたちのいる家庭を中心に取り組んできました。

教育委員会では、本取り組みを発展的に展開させるため、22年度からは、「生活習慣改善の日」として、更に、23年度からは、「生涯元気にしはらづくり」の中心的な取り組みとして、毎月19日を、住民の皆さんお一人お一人の「生活習慣づくりの日・教育の日・食育の日・自立づくりの日・生きがいつくりの日・エコライフの日」等とした、「にしはら自己啓発の日」として制定し自分づくりを普及しているところであります。

住民の皆さんが自己実現を成し遂げるために、月に一度は、自らの言動を振り返り、あらゆる面での自己改善を目指していただきたいと思えます。

取り組みの内容としては、「教育づくり・健康づくり・福祉づくり・環境づくり・危機管理」等としていますが、身近な取り組みとしては、生活習慣づくりや生きがいつくりとして「家庭教育・あいさつ・声かけ・決まりを守る・人権教育・食生活改善・早寝早起き朝ごはん・ごみの減量化・ポイ捨て禁止・防犯・交通安全」等があげられます。また、各家庭や地域にあった取り組みもあると思えます。

地域においては地域の公民館活動として、当たり前のことからでも一つずつ取り組んでいただけたらと思えます。

*次号・・・「里地・里山を生かした生活文化の創造」

青少年の非行防止にみんなで取り組みましょう!

7月と8月の2ヶ月間は、学校が夏休みに入ることもあり、青少年の生活のリズムが乱れ、非行に陥りやすいとされています。

それぞれの家庭、学校、職場、地域社会の実情に応じた具体的な活動に積極的に参加して、県民一人一人が青少年の非行問題に取り組みましょう。

趣旨： 青少年を健全に育成するためには、家庭、学校、職場、地域社会が一体となり県民一人一人が青少年のための社会環境づくりに取り組むことが必要です。

熊本県では、7月と8月の2か月間を「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の期間とし、関係機関・団体はもとより県民一人ひとりの理解と協力のもとに、県民総ぐるみで青少年の健全育成のための施策や諸行事を展開します。

主唱：熊本県、熊本県青少年育成県民会議

期間：平成26年7月1日から平成26年8月31日までの2か月間

重点目標：

- インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- 再非行（犯罪）の防止
- いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

問い合わせ先

熊本県環境生活部県民生活局 ぐらしの安全推進課 青少年班

☎ 333-2294 FAX 382-7403



図書室からのお知らせ♪

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

もうすぐ待ちに待った夏休み！！今年も恒例となった「真夏の夜の工作教室&おはなし会」を18日(金)18:50～開催します！小中学生対象のイベントです。学校を通して申込書を配布しますので、みなさんの参加をお待ちしています。

- ★ 開催中 ・ブックツリー(夏) 読んだ本の感想、おすすめポイントを書いてブックツリーに貼ってね。
・七夕かざり 七夕の短冊にいろんな願いを込めて、飾り付けてみてね！

新着図書・おすすめ図書のご紹介



円卓 西 加奈子(著)

公団住宅で三つ子の姉と、両親、祖母に愛されて暮らす「こっこ」こと渦原琴子は、口が悪く、偏屈で硬派な、孤独に憧れる小学三年生。こっこの日常は、不満と問題と驚きと発見に満ちている。世間の価値観に立ち止まり、悩み考え成長する姿を、活きのいい言葉でユーモラスに温かく描く。光溢れる感動傑作。



つられたらたべちゃうぞ おばけ

乾 栄里子(著)

著者の母子のふれあい遊びからヒントを得てうまれたおはなし。子どもたちとおばけとのあそびを通じて、身体を通じたコミュニケーションのいきいきとした楽しさを、ユーモアをこめて伝えます。予想外の展開に、子どもたちも笑顔になります。親子のあそびにもつながる絵本です。



抗疲労食

渡辺 恭良、西澤 良記、
浦上 浩、福田 早苗(著)

子どもからお年寄りまで家族で使える！プロの料理人が作った抗疲労食レシピ54。



こわくないこわくない

内田 麟太郎(著)

まーくんはこのごろ反対ばかり言います。だから、夢でおばけに会ったときも、「こわくないこわくない」とがんばります。でも本当は……。心あたたまる、にこにこ絵本です。

阿蘇世界文化遺産リレーコラム～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第21回

「日本で最も美しい村」 連合加盟決定！

担当：高森町

昨年の10月に島根県海士町で開催された「日本で最も美しい村」連合2013フェスティバルin海士において、高森町の「日本で最も美しい村」連合加盟が正式に承認されました。

「日本で最も美しい村」連合とは、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村(地域)としての自立を目指す推進母体であり、今回の正式承認によって、その土地でなければ経験出来ない独自の景観や地域文化を持つ「美しい村」として高森町が認められたこととなります。

近年、日本では市町村合併が進み、小さくても素晴らしい地域資源を持つ地域の存続や、美しい景観の保護が難しくなっていますが、小さくても輝くオンリーワンを持つ農山村として、自らの町に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けられるように、そして、将来の子どもたちに「誇れる高森町」を受け継ぐことができるように、景観計画・景観条例の制定をはじめとした、様々な活動を今後も推進していきます。

詳しくは、“日本で最も美しい村”で検索！

◆次回のコラムは、南阿蘇村が担当します。

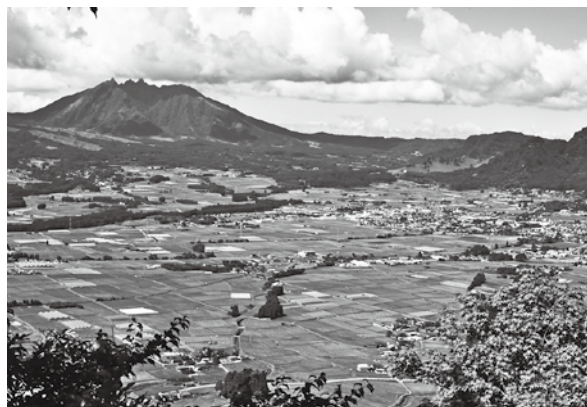
「世界遺産こぼれ話」 Vol.12 -世界遺産の「勧告」とは?-

先日、群馬県の「富岡製糸場」が世界遺産一覧表への「記載勧告」を受け、来場者が殺到するという報道がテレビ・新聞を賑わせたところでした。

この「勧告」は、イコモス(国際記念物遺跡会議)という海外の専門機関が現地調査のうえ行うもので、昨年の「鎌倉」のように、事実上の却下となる「不記載勧告」が行われるものもあります。

記載を正式に決定するユネスコの「世界遺産委員会」では、「勧告」と異なる決定がなされることはほとんどなく、富岡製糸場は事実上の当確といえます。

熊本県でも今年夏頃、「明治日本の産業革命遺産」に関するイコモスの現地調査が実施されるため、「記載勧告」を目指して現在準備を進めています。



「明治日本の産業革命遺産」のHPはこちら！ <http://www.kyuyama.jp/>



This year, Glasgow City in Scotland will host the 20th Commonwealth Games. The Commonwealth Games are held every four years, similar to the Olympics and the World Cup. Countries that used to be a part of the British Empire compete in the Commonwealth Games.

These countries include, Canada, Australia, New Zealand, Jamaica and 65 others, including the United Kingdom. The first Commonwealth Games were held in 1930 in Canada.

Nations compete in 21 different sports, including, athletics, judo, swimming and boxing. There are 10 core sports that are always included and there are optional sports where host cities decide if the discipline will be included in the timetable of events.

Of course, the biggest difference between the Olympics and the Commonwealth Games is that not every nation can compete in the Commonwealth Games. The absence of Japan, China and the U.S.A. mean the games receive a lot less coverage than the Olympics across the world.

You can find out more online at: www.bbc.com/sport/commonwealth-games/2014 and follow the games when they start from July 23rd- August 3rd this year.



今年、スコットランドのグラスゴー市において、第20回コモンウェルスゲームズという総合競技大会が開催されます。この大会は、オリンピックやワールドカップのように4年ごとに開催されており、イギリス連邦に属する国や地域などが参加しています。

主な参加国としては、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ジャマイカそしてイギリスなど65の国と地域が参加しており、第1回大会は1930年にカナダで行われました。

参加国は、陸上競技・柔道・水泳・ボクシングなど21の種目で競い合い、その種目は10の共通種目と、開催地の独自の種目で構成されています。

オリンピックとの大きな違いといえば、コモンウェルスゲームズは参加国が限られているという点です。日本や中国、アメリカが参加していないため、オリンピックのように世界中での報道もそこまで大きく取り上げられていないようです。

詳しい情報は、大会ホームページ(www.bbc.com/sport/commonwealth-games/2014) にアクセスしてみてください。7月23日～8月3日の大会期間中はゲームの様子も楽しめますよ！

ロアッソ熊本「くまもと県民DAY」招待券配布について

(県民運動推進本部 無料招待事業)

「ロアッソ熊本」VS「水戸ホーリーホック」

日 時：7月26日(土) 午後7時キックオフ

試合会場：うまかな・よかなスタジアム
(熊本県民総合運動公園陸上競技場)

配布数：限定100枚

受付期間：7月3日(木)～7月25日(金)

※先着順となります。

※招待券の席種は「A席(バックスタンド側自由席)」です。



【チケット受付・配布問い合わせ先】 役場企画商工課 ☎ 279-3112

阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

1. 第1次試験日 9月21日(日)
2. 試験地 熊本県立阿蘇中央高等学校(阿蘇校舎)
3. 受付期間 7月28日(月)から8月15日(金)まで(土曜日・日曜日は除く)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
4. 試験区分等

区 分	職 種	採用予定数	職 務 内 容
高等学校卒業程度	一般事務	2人程度	事務局・議会事務局に勤務し、一般事務全般に従事します
高等学校卒業程度	消 防	10人程度	消防署に勤務し、消防業務全般に従事します

5. 受験資格

職 種	受 験 資 格
一般事務	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
消 防	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

上記試験の合格者は、11月(予定)に二次試験を実施します。

【問い合わせ先】 阿蘇広域行政事務組合事務局総務課人事係 ☎0967-24-5111

平成26年度 西原村職員採用試験について

【試験職種及び採用予定人員】

資格免許職 保育士 1人程度
高等学校卒業程度 一般事務 1人程度

【試験内容・受験資格】

職 種	試 験 内 容	受 験 資 格
保 育 士	教養試験、専門試験、作文試験	昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた保育士資格を有する者(取得見込みを含む)
一般事務	教養試験、適性検査、作文試験	昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

【一次試験日】 9月21日(日)

【試験会場】 熊本県立阿蘇中央高等学校(阿蘇校舎)

【申込受付期間】 7月28日(月)から8月15日(金)まで(土曜日、日曜日は除く)
※受付時間は午前8時30分から午後5時まで。

※郵送の場合は、8月15日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

【申込用紙の請求】 西原村役場総務課に用意してあります。
郵送により請求する場合は、封筒表に「西原村職員採用試験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。
西原村ホームページからも入手できます。<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

【二次試験】 上記試験の合格者は、10月(予定)に二次試験を実施します。

【問い合わせ・申込み先】 〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

西原村役場総務課 ☎279-3111

「夏祭りの出演者・出店者・運営スタッフ(ボランティア)」を募集します

西原村商工会(青年部)主催の夏祭りが、8月30日(土)、西原村民グラウンドで開催されます。今年も花火大会、ステージイベント、夜店の出店などを企画し、皆様楽しんでいただく計画です。

つきましては、今回の夏祭り開催にあたり、歌や楽器演奏などステージイベントの出演者と、夜店出店者を下記のとおり募集します(ただし、夜店は事業者以外の地域の団体(こども会など)等を優先します)。ご希望の方はお申し込み下さい。

また、夏祭り運営スタッフも同様に募集しますのでご希望の方はお申し込み下さい。

なお、出演・出店者の決定は、審査による選考となりますので、あらかじめご了承ください。夏祭り内容の詳細については、次号広報8月号ほかチラシ等でお知らせします。

【申込方法】 申込用紙(申込用紙は商工会に備え付け)に必要事項を記入の上、7月28日(月)までに西原村商工会にお申し込み下さい。

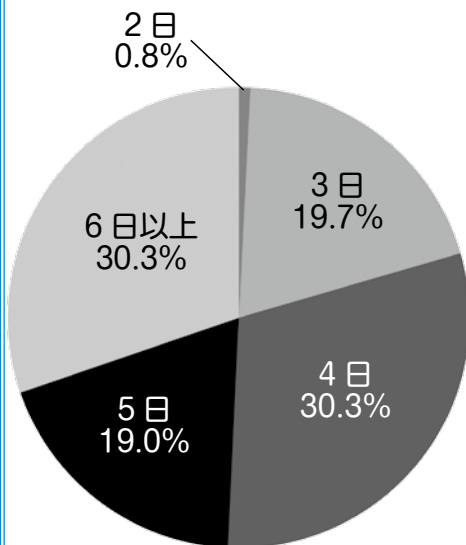
【問い合わせ先】 西原村商工会 ☎279-2295 FAX 279-2319

裁判員裁判の実施状況

平成 21 年 5 月 21 日のスタートから、5 年が経った『裁判員制度』。平成 25 年 12 月までに 6,060 人の被告人に判決が言い渡されました。今回は、これまでの裁判員裁判の実施状況をお知らせいたします。

どれくらい的人数が選ばれたの？

平成 25 年 12 月までに選任された裁判員数は 34,896 人、補充裁判員数は 11,929 人でした。



注) 四捨五入により合計100%にならない。

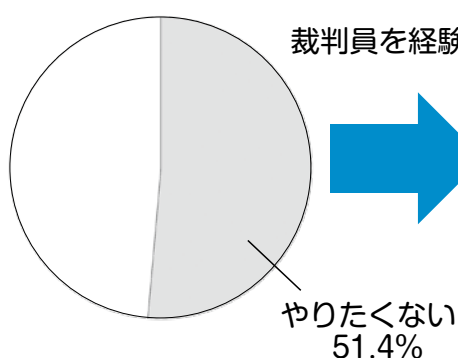
何日くらい参加するの？

平成 25 年 12 月までに判決が言い渡された裁判員裁判の対象となった事件の多くが 4 日前後で終了しています。

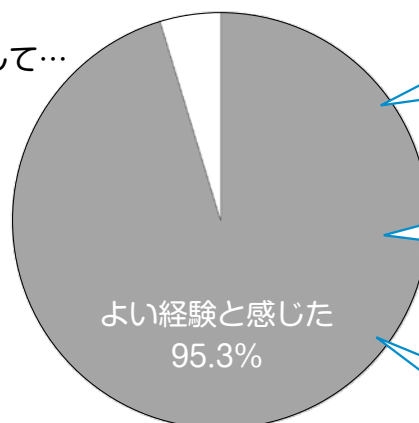


参加した感想は？

裁判員に選ばれる前



裁判員を経験して…



普段経験できない貴重な経験だった。

社会のことを考えるきっかけになった。

裁判や裁判所が身近に考えられるようになった。

裁判員制度ウェブサイト（<http://www.saibanin.courts.go.jp/>）では、裁判員裁判実施状況の検証報告書などにより、裁判員制度の実施状況等が説明されているほか、裁判員を経験された方々へのアンケートの結果、裁判員を経験された方々の声、裁判員制度の運用状況に関する統計データがさらにくわしく掲載されています。是非そちらもご覧ください。

ミツバチに対する農薬危害防止について

ミツバチは、採蜜はもとより果樹類やいちご、メロン、すいか等の園芸作物の花粉交配には不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。

早期水稲の出穂・開花期の農薬散布にあたっては、次の3点に留意しミツバチへ農薬による危害が生じないように十分注意しましょう。

①農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、ミツバチに影響のある薬剤を使用する場合は特に注意する。

②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換する。

③防除時は、ほ場周辺を十分確認しミツバチや巣箱に農薬がかからないよう、注意する。

詳しくは、最寄りの各地域振興局及び熊本農政事務所農業普及・振興課までおたずねください。

【問い合わせ先】

熊本県農業技術課 ☎3333-2381
畜産課 ☎3333-2401



身体障がい者（児）巡回相談の実施について

熊本県では身体障がい者（児）の方を対象に巡回相談を行います。阿蘇郡地域では次のとおり実施されます。

日 期 7月31日（木）
時 間 受付：正午～午後2時
診察：午後1時～

場 所 阿蘇市農村環境改善センター
相談内容 ・補装具に関する相談及び判定（肢体不自由関係）

・障がい福祉サービス利用に関する相談
医学的審査科目 肢体不自由
相談員 医師、看護師、義肢装具士ほか

※予約制ですので、開催日の1週間前までにあらかじめご連絡下さい。

【問い合わせ先】 住民課 健康福祉係

☎279-4397

一人で悩んでいませんか？

九州財務局では、相談員が借金の返済などでお悩みの方からのご相談を受け付けています。

【問い合わせ先】

九州財務局 多重債務相談窓口（直通）
☎351-0150

※相談無料・秘密厳守

県内の企業・教育機関のみなさまへものづくり人材の育成や確保のご相談は「産業人材強化支援センター」まで

熊本県では、「産業人材強化支援センター」を設置し、コーディネーターがものづくりに係る人材育成のさまざまな相談をお受けしています。

また、ポータルサイト「ジョブチャネルくまもと」では、ものづくりの人材育成に関するセミナーや助成等の情報を提供しております。

ポータルサイト内のフォームからは人材育成に関する個別の相談もお問い合わせいただけます。

主な活動

◎企業の要望に応じた社員研修やセミナーを紹介します。

◎社員や生徒、学生に見せたい専門的な現場や他企業の工場見学等を紹介します。

◎人材の斡旋はできませんが、ご相談窓口、Uターン情報窓口を仲介します。

◎企業が主に自社内で実施する計画的な技術指導・教育訓練に対し、外部講師を派遣するなど人材育成を支援します。

【問い合わせ先】

産業人材強化支援センター
☎289-2438

【ポータルサイト】

「ジョブチャネルくまもと」

<http://www.kmt-tior.jp/job/>

第3回森林自然観察・体験教室（市房山）

日 時 7月20日（日）
10時～14時（小雨決行）

集合場所 球磨郡水上村市房山
キャンプ場

内 容 キャンプ場から4合目の市房神社まで登りながら、市房山の歴史、森林生態系及び鳥獣被害について説明します。

募集定員 40名

参加費 500円（保険料及び資料代、小学生以下300円）

申込方法 「第3回森林自然観察・体験教室申し込み」、氏名、年齢、住所、電話番号を記載してハガキ、FAX、電子メールで6月23日からお申し込みください。

【問い合わせ先】

熊本県森林保全課 ☎3333-2450

【申込先】 〒862-8570（住所記載不要）熊本県森林保全課みどり保全班
FAX 385-6274
電子メールアドレス
shinrinhozen@pref.kumamoto.lg.jp

【問い合わせ先】

熊本県森林保全課 ☎3333-2450

【申込先】 〒862-8570（住所記載不要）熊本県森林保全課みどり保全班
FAX 385-6274
電子メールアドレス
shinrinhozen@pref.kumamoto.lg.jp

電子メールアドレス
shinrinhozen@pref.kumamoto.lg.jp

村のうごき



●5月31日現在の人口です
(前月比)

人口 7,110人(+4)
 男性 3,470人(+9)
 女性 3,640人(-5)
 世帯数 2,578世帯(+6)
 高齢化率 25.9%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成26年6月15日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
いずみだ ゆあ 泉田 優愛ちゃん (布田)	H26.5.5	和宏さん
うえまつ だいご 上松 大悟くん (袴野)	H26.5.16	淳さん
いまさか るな 今坂 瑠菜ちゃん (小森)	H26.5.8	保博さん
たばた あゆむ 田畑 歩くん (高遊中)	H26.5.21	孝浩さん

おくやみ申し上げます

平成26年6月15日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
山下レイ子 (84)	山下桂志郎	門出
永田ミサヨ (83)	永田 正達	風当
三好 とき (94)	森 安正	高遊中
氏家ミツコ (81)	氏家 正己	河原団地

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	☎ 279-3111
企画商工課	☎ 279-3112
教育委員会	☎ 279-4424
議会事務局	☎ 279-4364
会計課	☎ 279-4394
税務課	☎ 279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	☎ 279-4396
土木建築係	☎ 279-3114
地籍調査係	☎ 279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	☎ 279-3113
健康福祉係	☎ 279-4397
国保係	☎ 279-4389
にしはら保育園	☎ 279-2054

土日、祝日は☎ 279-3111へ
 お願いします

村の機関

構造改善センター	☎ 279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	☎ 279-4141
生涯学習センター(山河の館)	☎ 279-4425

「東風(こち)」(26・7)

夏の雨上がりの原野に吹く東風(こち)には、心をクリーニングする力がある。以前に村民の方が「この時期の俵山の東風を大きく見開いた目で受け止めると目薬をさしているようだ」と言われた。その状況が目浮かぶようであった。今思えば、目薬ならぬ心の薬でもあり、俵山の不思議なパワーのひとつでもある。「こちの谷」は正しく「東風の谷」であり、山の神の風でもある。

「東風の清風は我が村の妙薬」

小鬼

ONE SHOT



6月13日、役場応接室において西阿蘇酪農組合女性部より、日置和彦村長に牛乳が手渡されました。また、にしはら保育園の園児たちにも、牛乳が贈呈され園児たちも大変喜んでいました。これは、「父の日」にちなんで、牛乳の消費拡大を目的として行われた取り組みです。



平成 25 年度 西原村社会福祉協議会決算報告

収入総額 232,004,116 支出総額 232,004,116

- ◎ 村民の方々の会費
- ◎ 香典返し、社会福祉事業への寄附金など
- ◎ 県・村からの補助金、助成金
- ◎ ミニデイ、特定デイ、福祉センター管理など
- ◎ 当事者の会参加費、村受託事業利用者負担金
- ◎ 平成 25 年度赤い羽根共同募金運動による配分金
- ◎ 介護報酬（デイサービス、ホームヘルパー、ケアプラン料）、利用者負担金
- ◎ 障害者自立支援法障害サービス費等
- ◎ 受取利息、雑収入、退職共済返還などその他収入
- ◎ 法人内部での資金移動

会費	2,219,400	1.0%
寄付金	7,130,349	3.1%
補助金、助成金	19,682,438	8.5%
村受託金	11,113,000	4.8%
諸事業収入	573,700	0.2%
共同募金配分金	3,297,978	1.4%
介護保険収入	98,383,856	42.4%
障害者総合支援	193,050	0.1%
雑収入	240,193	0.1%
経理区分間繰入金	6,229,037	2.7%
平成24年度繰越金	82,941,115	35.7%
合計	232,004,116	100%

法人運営事業	25,382,881	10.9%
地域福祉推進事業	3,525,279	1.5%
地域生活推進事業	1,967,432	0.8%
居宅介護等事業	87,858,164	37.9%
共同募金配分事業	3,297,978	1.4%
村受託事業	11,011,331	4.7%
県社協受託事業	316,397	0.1%
障害者総合支援	153,560	0.1%
積立預金	10,000,000	4.3%
平成25年度繰越金	88,491,094	38.1%
合計	232,004,116	100%

- ◎ 社会福祉協議会運営費 地域福祉部門人件費
- ◎ 地域福祉推進事業 地域生活支援事業
- ◎ サロン、ネットワーク活動のぎくふれあい相談等事業
- ◎ 介護保険事業費、人件費
- ◎ 高齢者・障がい者・児童青少年、住民全般などの社協事業、各福祉団体の支援
- ◎ センター管理、特定高齢者デイ、ミニデイなどの村受託事業
- ◎ 地域福祉権利擁護事業 生活福祉資金貸付事業
- ◎ 自立支援事業事業費
- ◎ 介護保険利益等積立

(単位：円)

平成 25 年度社会福祉法人西原村社会福祉協議会一般会計・決算監査報告書

社会福祉法第 40 条及び社会福祉法人西原村社会福祉協議会定款第 12 条の規定により西原村社会福祉協議会より提出された平成 25 年度一般会計歳入歳出決算書・財産目録・貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書・各出納関係書類を監査した結果を報告します。

- 1、監査実施日 平成 26 年 5 月 16 日（金）
- 2、監査結果

監査にあたり資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・決算関係資料、金融機関預金残高証明書・預金証書等の提出を求め、必要に応じ担当者から内容聴取を行った結果、各会計・各基金・収入支出とも計数上の誤りはなく適切に処理され、何等非違な点は認められず、目的に従って健全に運用されていることを認めた。

平成 25 年度、平成 24 年度事業活動収支実績の対比は下表の通りである。(単位：円、%)

区分	平成 25 年度	平成 24 年度	前年度対比		当年度収支率
			増減額	増減率	
収入の部	143,177,664	143,824,685	△ 647,021	△ 0.45	100%
支出の部	127,764,749	119,063,888	8,700,861	7.3	89.2%
収支差額	15,412,915	24,760,797	△ 9,347,882	△ 37.8	10.8%

3、指摘要望事項

平成 25 年度の事業活動実績は、前年度対比で収入 647,021 円 (0.45%) の減、歳出は 8,700,861 円 (7.3%) の増である。事業活動収支差額は 9,347,882 円 (37.8%) の減となっている。

収入では介護保険利用者数が年間を通じて低下することなく安定的に推移した事が挙げられる。一方、支出では人件費等が増加した。また、センター中庭の改修工事や老朽化に伴う、修繕などが増加している。事業全般について把握し安定的な経営が持続できるよう努められたい。

急速な高齢化社会を迎える中で、各事業運営においてはその事業内容と健全な財政運営は高く評価できる。今後も住民総参加の支え合いによる福祉の村づくりを目指し、村民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現に更なる努力を望む。

出納業務においては経理区分も多岐に亘っているが、帳簿等も良く整備されており、特に指摘事項はない。

平成 26 年 5 月 21 日

監事 河上 勝彦

監事 上野 正博

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
田 中	津留スギエ	津留一二三
緑ヶ丘	永井 直文	永井 和子
高 遊	三好 とき	三好 満

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。
〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔6月13日受け分まで掲載〕〕

熊建労（熊本建築労働組合）による ボランティア家屋補修工事

6月8日（日）の住宅デーに合わせて、お一人暮らしや高齢者夫婦世帯を対象に熊本建築労働組合職人の方々（14名）により、トイレや廊下の手すり設置、風呂場の踏み台など、高齢者の方では難しい部分の家屋補修工事が行われました。「毎年お願いできて、とても助かっています。本当にありがとうございます。」と感謝の声も聞かれました。熊建労の皆さんも、是非今後も続けていながら地域に貢献できればとてもうれしいですとの事でした。



▲熊建労西原分会 14名の方々



▲トイレ入口廊下の手すり設置



▲居間上り口階段設置

子育てサポートセンター・のぎく活動報告



高田明知くんはお母さんが会議出席の為、千原輝子さんがサポートです。

お外遊びが大好きで、犬やにわとりに話しかけながらしばらくの時間を楽しみました。



松崎太一くんは大田黒正美さんと穏やかに過ごしました。「写真撮らせてね」というと、バッチリ決めポーズ！

とっても聞き分けが良くお利口な太一君でした。

西原村社会福祉協議会 職員募集のお知らせ！

①採用職種及び採用予定人員

- ・看護師1名
(通所介護事業所勤務)

②応募資格

- ・看護師資格を有する方で50才位までの方。

③応募方法

- ・履歴書と資格証明書持参

④応募締切

- ・7月31日(木) 17:30まで

詳細については、社会福祉協議会(担当:秋吉)までお問い合わせください。

西原村社会福祉協議会

☎ 096-279-4141

Fax096-279-4388

第二の人生を豊かに健康で暮らすために！

シニアカレッジの開催

シニアカレッジとは・・・

生きがいや、やりがいを感じながら多くの方と出会う場・自由に学ぶ場・今の元気を維持していただく場など、健康増進・体力維持・生きがいづくりを目的に開催するものです。

60才からますます輝きましょう！

1回目 7月30日(水)

年金セミナー ～人生を豊かに生きたい～
(制度・仕組み・事務手続き等)

講師：熊本県社会保険協会 社会保険労務士 福嶋恵美 氏

2回目 9月24日(水)

健康づくりセミナー ～全身の血管を守ろう～
(血管構造から自分の健康を考えよう)

講師：西原村役場 保健師 山下美由紀 氏

3回目 11月26日(水)

体力づくりセミナー ～自分の体力年齢を知ろう～
(体力年齢を健康管理に活かそう)

講師：運動指導士 佐々木誠市 氏

4回目 1月28日(水)

心づくり(輝き)セミナー ～笑が一番 笑顔が一番～
(心の元気カアップで心づくり)

講師：元 熊本大学大学院教授 硯川眞旬 氏

開催日程

開催日 7/30・9/24・11/26・1/28 開催月の最終水曜日

開催時間 午後7時30分から

会場 地域福祉センターのぎく荘

参加費 無料

その他 7月18日(金)までにお申し込み下さい。

個人情報の管理については、主催者が責任をもって管理し、本人の了解なしに使用いたしません。

【申し込み・お問い合わせ】西原村社会福祉協議会 Tel 096-279-4141 fax 096-279-4388

ふれあいいいききサロン活動報告

猿帰



「民生委員さんが地域を訪問される事業」があり、サロン真っ最中に遠慮なくお邪魔しました。なかなか会う機会がない方々とも話が弾み、帰る時間を忘れてしまいました。

前鶴



笑顔いっぱい「お久しぶり～」の挨拶から一気にお部屋が賑やかになります。

地域の方ならではの会話があちこちから聞こえ、楽しい茶話会となりました。



のぎくの会(在宅介護者の会)

在宅で介護されている方の情報交換の場である“のぎくの会”。今年度も新メンバーさんの加入により賑やかにスタートしました。

みなさんは「いきいきと心ある介護をしたい」と、在宅での心意気を口々に話されていました。

のぎくの会では随時会員さんを募集しています。

お気軽にご連絡下さい

電話279-4141(のぎく荘内)

思いやりや、ささえ愛のこころを育む ボランティア協力校指定事業推進中！

河原小学校・山西小学校（平成2年度より指定） 西原中学校（平成5年度より指定） 各学校の主な活動内容

各学校の主な活動内容

学校内外の環境美化活動（クリーン活動、花いっぱい運動、リサイクル活動）、あいさつ運動、赤い羽根共同募金やユニセフへの理解と協力活動、地域の高齢者・障害者の方々を運動会・フェスタ・文化祭等へ招待、伝承遊び交流会の開催、一人暮らしの方々へのやまびこふれあいだよりの発送、福祉体験学習ワークキャンプ（宿泊型・訪問型による福祉施設や地域活動体験）、各種生産交流活動（もち米、野菜、花などを福祉施設等に贈る）、一人暮らし高齢者の方との宿泊交流会、地域の高齢者訪問（昔話を聞かせてもらうなど）、スポーツ交流（ゲートボール、グラウンドゴルフなど）、各種収集活動（使用済切手、書き損じはがき、ペットボトルキャップなど）、JRC（青少年赤十字）活動、のぎくまつりへの参加協力など。

※ボランティア協力校関係者連絡会議の開催や、関係機関との連携を図りながら活動を推進しています。



▲連絡会議



▲プランターに植えた花をプレゼント



▲窓ふき

小学3年生～6年生を対象にした、福祉体験学習“ワークキャンプ” 思い出に残る体験をしてみませんか。たくさんの参加待ってまーす！

未来を担う子ども達を対象に、社会福祉施設でのお年寄りとの対話や日常生活のお世話等の体験学習を通して、福祉への理解と関心を高め、いつでも、どこでも、気軽に、楽しくボランティア活動ができる習慣を身につけること、「思いやりや、人の痛みがわかるやさしい心」の育成を目的として、毎年、夏休み期間中に実施しています。

今年度は「防災について考えよう！」を大きなテーマとして、いざ災害に備えて、地域の方から防災についてのお話を聞いたり、日赤から体験内容の指導を受け、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に体験を通して少しでも防災について学ぶことができればいいかと考えています。その他、楽しく学習できるよう工夫したプログラムも準備していますので、是非、参加してみませんか！

毎年参加者が多い「のぎく荘訪問型ワークキャンプ」は、今年から夏休みに1日間、冬休みに1日間と2回に分けて実施を予定しています。

※詳しい日程やプログラムは学校から子ども達へ配布されます。

提出期限 平成26年7月11日（金）



身体障害者福祉協会だより ～地域懇談会の開催について～

身体障害者福祉協会の方をはじめ、会員以外の精神・知的・身体に障がいがあり、手帳をお持ちの方にもこの地域懇談会を通して、いろんな情報提供や意見交換会を行いたいと考えています。

今年度も7月下旬から8月上旬に開催を予定しています。日程・場所等詳細については後日役員の方を通じてお知らせ致します。たくさんのご参加をお待ちしております。

※会員以外の方には別途、郵送にて日程等お知らせ致します。 ※ご家族の方の参加でも結構です。

※会場は可能な場所や日程でご参加できます。

にしはら
歴史探求 第134話 石鏃

写真は、西原村の各所から出土している石製の矢じり（石鏃 せきぞく）です。

大きい石鏃だと30mm程の大きさがありますが、写真左の石鏃は、10mm程の小せきぞくです。石鏃は縄文時代から弥生時代にかけて用いられますが、狩猟対象の違いにより、その大きさも多少こととなります。小さいものの中には、大きな石鏃の先端が折れ、再加工した結果として、小さくなっていくものも少なくないようです。



貴重な石器石材を、有効に使用するための知恵であり、我々も道具や材料を無駄遣いしないよう見習いたいものです。

住民課 小谷



地産地消の取り組み

6月11日、中島邦博さん（滝）が河原小学校にトマトの苗を贈られ、その苗を植える子どもたちの写真です。

作っちゃおう
食べちゃおう!



「炒めビビンバ」

河原小学校 6月16日給食

材料（1人分）

牛肉	30g
にんにく	0.2g
しょうが	0.2g
根深ねぎ	0.6g
油	1g
乾しいたけ	1g
エリンギ	5g
たまねぎ	20g
にんじん	5g
ゆでたけのこ	12g
ほうれん草	10g
もやし	20g
砂糖	2g
酒	1g
こいくちしょうゆ	4g
トウバンジャン	適量
いりごま	3g
ごま油	適量

作り方

- ①みじん切りにしたにんにく、しょうが、ねぎ、トウバンジャンを油で炒め、肉を加えて炒める。砂糖、酒、こいくちしょうゆを加え味付けをする。
- ②乾燥しいたけは水で戻し、薄切りにする。エリンギ、たまねぎ、にんじん、たけのこはせん切りにする。①に切った材料を加え炒める。
- ③もやし、ほうれん草を加えて炒める。
- ④さいごに、ごま油といりごまを加え、ひと炒めしてできあがり。

☆ポイント☆
強火で水分を飛ばしながら炒めてください。ほうれん草の他にも千切りにしたきゅうりなどを入れると彩りが良くて美味しいですよ。

Spot Light スポットライト

熊本県道場連盟剣道大会

中学生女子団体の部 優勝 剣心館

6月14日、上天草市総合体育館において熊本県道場連盟剣道大会が開催され、当村剣心館の中学生女子が見事優勝に輝きました。

一戦一戦を丁寧な試合運びで勝ち進み、決勝は九州学院との顔合わせ、一進一退の攻防のすべ代表戦にもつれ込み、大将の海津みなみ選手が開始早々に見事な飛び込み面を決め、優勝旗を手に入れました。選手たちの今後の活躍が期待されます。出場メンバーは次のとおりです。

- 先鋒 海津ゆきえ（西原中1年）
- 中堅 高山凜（西原中3年）
- 大将 海津みなみ（西原中3年）
- 補員 長屋こころ（西原中2年）
- 補員 野田和泉（西原中2年）



広報西原

【発行】西原村 【編集】役場企画商工課
〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259 TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506

2014. 7 No.174 【印刷】(株)新生社印刷 熊本支店

この印刷物は再生紙を利用しています。